

## 手続き

### マイナンバーカード 休日窓口を開設 (申請・交付・更新など)

◆日時 7月5日(日)・25日(土)の午前9時15分～正午  
◆場所 市民課市庁舎1階および各事務所市内7カ所  
※原則予約制  
○予約方法など、詳細は市ホームページ  
☎101016726  
☎市民課へ2147553

### 7/15(水)終日 コンビニ交付サービス休止

プログラム更新作業のため、7月15日(水)は終日、各種証明書のコンビニ交付サービスを休止します。証明書が必要な場合は市民課市庁舎1階、各事務所市内7カ所またはスマートフォンアプリ「R岐阜駅」1階へお越しください。  
☎市民課へ2146175

### 障がいに関する手当

●**重度の障がいのある人が対象**  
①**特別障害者手当**  
身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅(住宅型有料老人ホームなど)、一部の施設は対象の人に支給。原則、日常的に寝たきり状態などに特に重度の人が対象。  
②**障害児福祉手当**  
身体・知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の在宅の人に支給。  
③**障がいのある人の養育者が対象**  
特別児童扶養手当  
身体・知的・精神に障がいがある20歳未満の人を、家庭で監護・養育している人に支給。  
○詳細は、市ホームページ  
①：☎1010235②：☎1010236③：☎1010237に掲載。  
☎障がい福祉課へ2142135・☎2657613

ある20歳未満の人を、家庭で監護・養育している人に支給。  
○詳細は、市ホームページ  
①：☎1010235②：☎1010236③：☎1010237に掲載。  
☎障がい福祉課へ2142135・☎2657613

### 介護保険負担限度額 認定証の更新を

市民課非課税世帯で一定の条件を満たす人は、介護保険施設やショートステイを利用する際の食費や部屋代の本人負担分の軽減を受けることができます。現在お持ちの認定証は、有効期限が7月31日(金)で、更新申請が必要です。更新されないと負担軽減を受けることができないため、ご注意ください。  
○詳細は市ホームページ☎1004827に掲載。  
☎介護保険課へ2142092

### 下水道事業受益者 負担金の納付を

下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された区域内の土地所有者や権利者が、下水道整備費の一部を土地の面積に応じて一度限り納付するものです。納付方法は5年分割年4回納付、全期一括納付、1年一括納付があります。7月上旬に納入通知書をお届けしますので、各納期限までに納めてください。  
☎上下水道事業部営業課へ2597520

### スポーツ事業の 一部経費を助成

市内を拠点に活動している団体が主催するスポーツ事業の経

費の一部を助成します。  
◆**対象事業** 10月1日(休)～来年3月31日(木)に実施する事業  
◆**助成額** 上限10万円  
◆**申請方法**・☎7月31日(金)必着までに申請書を郵送または直接市民総合体育館〒500846九重町4-24へ☎2450351へ  
※申請書は「岐阜市体育館(長良川以南ホームページ)」で入手可。  
○対象経費など、詳細はホームページに掲載。

## 相談

### 市税・国民健康保険料 平日夜間・休日納付 相談窓口を開設

平日の昼間、金融機関などに市税や保険料を納めに行く時間がない人や、納付について困りの人はご相談ください。  
◆**平日夜間** 7月2日・9日・16日・23日・30日の各(木)午後5時30分～8時  
◆**休日** 7月5日・12日・19日・26日の各(日)午前10時～午後3時  
◆**持ち物** 納税通知書または保険料納入通知書 本人確認できるもの(運転免許証など)  
◆**場所**・☎納税課市庁舎3階へ2142098

### 成年後見制度に関する 相談会(行政書士)

◆**日時** 7月21日(火)午後1時30分～3時(1件あたり20分以内)  
◆**場所** 高齢福祉課相談室(市庁舎1階)  
◆**対象者** 成年後見制度に関心のある人  
◆**相談内容** 相続、遺言などの手続き関係  
◆**相談料** 無料  
◆**申込**・☎7月16日(木)までの

【ページ番号検索】市ホームページには「ページ番号検索」機能があります。7桁の番号を入力すると直接該当ページにアクセスできます。(掲載例：☎1234567)

## 岐阜市自治体マイナポイントによる 生活者支援事業の申し込みを受付中 申し込みは1人ずつ必要です

市民生活を支援しデジタル社会の利便性などを実感していただくため、「自治体マイナポイント」の申し込みを受け付けています。

◆**対象者** 申し込み時点で岐阜市に住民登録※があり、マイナンバーカードを保有している人 ※8月28日(金)までに住民登録の完了が必要です。

◆**申込期限** 8月31日(月) ◆**申込方法** 以下に記載の受け取り方法から1つを選択し、キャッシュレス決済サービスアプリまたはマイナポータルアプリから申し込み

・キャッシュレス決済サービス=5,000ポイント ・セブン銀行ATM=3,000円(申し込み完了後、15日以内にセブン銀行ATMで受け取りが必要) ・公金受取口座=3,000円

◆**スマートフォンを持っていない人や操作に不安のある人のための特設窓口を市役所に設置(各事務所の窓口でも一部対応)**

◆**期間** 8月31日(月)までの平日午前9時～午後5時 ◆**場所** 市庁舎2階市民多目的スペース ◆**持ち物** マイナンバーカードなど

○詳細は、市ホームページ(☎1039139)または広報ぎふ6月1日号に掲載。  
☎自治体マイナポイントの給付に関すること =岐阜市自治体マイナポイントによる生活者支援事業コールセンター(8月31日(月)までの平日午前8時45分～午後7時)☎0120-450-161、マイナンバーカードに関すること =市民課☎214-7553、事業に関すること =政策調整課☎214-2039

## 賃上げ・業務改善で上乗せ奨励金を交付

国の「業務改善助成金」を活用して賃上げ・業務改善した市内中小企業に対し、「岐阜市賃上げ・業務改善応援奨励金」を上乗せして交付します。

◆**対象者** 4月1日以降に業務改善助成金の交付決定を受けた市内中小企業 ※別途要件あり ◆**交付金額** 業務改善助成金支給決定額の6分の1 ※予算に達し次第終了 ◆**申込**・☎2月26日(金)(必着)までに申請書類を郵送、Eメールまたは開庁日時に直接労働雇用課(〒500-8701司町40-1市庁舎13階・☎214-2358・✉roudou-koyou@city.gifu.jp)へ。  
○詳細は、市ホームページ(☎1038275)に掲載。

## 「高齢者ふれあい入浴事業」のご利用を

市内在住の70歳以上の人は、事前に申請すると、右記の県浴場組合加盟の公衆浴場を通常料金の半額で利用できます。

◆**実施日** 毎月1日と15日 ※休業日は翌営業日 ◆**申請方法**・☎番号付きシルバーカードを高齢福祉課(市庁舎1階・☎214-2173)、各事務所・保健センターまたは福祉事務所柳津分室で交付申請。市ホームページ(☎1004550)の申込フォームからも申し込み可。

浴場名	所在地	電話番号
公園の湯	木挽町37	☎264-2387
のはら湯	三番町13	☎262-3112
ゆのヤマヨ	南本荘一条通15	☎272-2550
かぎや温泉	徹明通8-9-2	☎251-9844
松乃湯	加納城南通2-2	☎273-7322

## ひとり親家庭を支援

### ●子どもを対象とした生活・学習支援

大学生などのボランティアが訪問し、学習習慣の定着支援や悩みごとの相談などをお受けします。利用には事前の面談・登録が必要です。

◆**対象者** 市内在住のひとり親家庭の小学6年生・中学1年生  
◆**利用期間** 登録日～来年3月31日(木)  
◆**利用時間** 1日あたり3時間までまたは6時間まで ※週1回程度利用可能

○詳細は、市ホームページ(☎1003625)に掲載。  
☎子ども支援課へ214-2396

### ●保護者と20歳までの子などを対象とした就業・自立支援

キャリアコンサルタントなどが就業相談から就業までを伴走型支援します。

◆**対象者** 市内在住のひとり親家庭の父または母、ひとり親家庭の20歳までの子など

◆**支援内容** ・就業相談＝希望や悩みを聞きながら、最適な支援などを案内  
・応募書類の作成支援＝ジョブカードやエントリーシートなど、応募書類の作成サポート・添削 ・面接対策＝面接の受け方についてのアドバイス

・スーツなどの貸し出し＝スーツやかばんを無料で貸し出し  
○詳細は、市ホームページ(☎1003622)に掲載。  
☎NPO法人おとなのキャリア支援室☎262-8122

## 国民健康保険に加入の皆さんへのお知らせ

①70歳～74歳(8月1日現在)のマイナ保険証をお持ちの人へ

「資格情報のお知らせ」を送付

医療機関などではマイナ保険証をご利用ください。「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証の読み取りができない場合にマイナンバーカードとともに提示することで保険適用されます。

なお、マイナ保険証での受診が困難な人は、申請により資格確認書を交付します。

※70歳未満の人にお渡ししている「資格情報のお知らせ」は有効期限がありませんので、引き続きご利用いただけます。

②マイナ保険証をお持ちでない人へ「資格確認書(緑色)」を送付

医療機関などでは資格確認書をご利用ください。

○70歳～74歳の人は、窓口負担割合が記載されています。

70歳～74歳の国民健康保険被保険者全員が令和7年中の住民税課税所得 <sup>※</sup> 145万円未満の世帯	2割負担
70歳～74歳の国民健康保険被保険者で令和7年中の住民税課税所得 <sup>※</sup> 145万円以上の人(1人でもいる世帯)	3割負担

※収入金額から必要経費や所得控除などを差し引いた金額

【①②共通】◆使用開始日 8月1日(出)

☎国保・年金課☎214-4315

## 後期高齢者医療制度に 加入の皆さんへのお知らせ

①84歳以下※1でマイナ保険証をお持ちの人へ「資格情報のお知らせ」を送付

医療機関などではマイナ保険証をご利用ください。「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証の読み取りができない場合にマイナンバーカードとともに提示することで保険適用されます。

なお、マイナ保険証での受診が困難な人は、申請により資格確認書を交付します。

②84歳以下※1でマイナ保険証をお持ちでない人や85歳以上※1の全員へ「資格確認書(薄い緑色)」を送付

医療機関などではマイナ保険証または資格確認書をご利用ください。現在お持ちの「資格確認書(薄い赤色)」の有効期限は7月31日(金)です。

※1 8月1日現在の年齢

③「保険料額決定通知書」を送付

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で決まり、令和7年中の所得を基に個人単位で計算されます。また、子ども・子育て支援金制度が開始されたことに伴い、今年度の保険料額は医療分と子ども・子育て支援金分の合計額です。

5月末までに被保険者になられた人へ、7月10日(金)に「保険料額決定通知書」を送送する予定です。保険料額や納付方法を記載していますので、ご確認ください。

〈今年度の保険料額の決定方法〉

年間保険料額	=	医療分	+	子ども・子育て支援金分
--------	---	-----	---	-------------

【医療分】 限度額85万円(100円未満は切り捨て)

【均等割額】 被保険者1人あたり55,385円	+	【所得割額】 被保険者の所得 <sup>※</sup> ×所得割率9.71%
----------------------------	---	---

【子ども・子育て支援金分】 限度額2万1千円(100円未満は切り捨て)

【均等割額】 被保険者1人あたり1,374円	+	【所得割額】 被保険者の所得 <sup>※</sup> ×所得割率0.25%
---------------------------	---	---

※所得＝総所得金額等－基礎控除額43万円(合計所得金額が2,400万円を超える人は基礎控除額が少なくなります)

後期高齢者医療制度に関するコールセンターを開設  
(岐阜県後期高齢者医療広域連合)  
☎0570-051-502(7月1日(水)～8月31日(月)の平日午前9時～午後5時)

☎福祉医療課☎214-2128

時～4時

◆**場所** 市民相談室市庁舎2階 ※事前申込不要。職業斡旋は行いません。  
☎労働雇用課へ2142358

## その他

### 戸籍の氏名に振り 仮名を記載

岐阜市に本籍地があり、令和7年7月下旬～8月中旬に発送した戸籍に記載される振り仮名の通知書」の記載内容に誤りがなく、届け出をしていない人については、11月から12月にかけて戸籍に氏名の振り仮名を記載する予定です。

早期に氏名の振り仮名の記載を希望する場合は、市民課や各事務所にお問い合わせください。※戸籍に氏名の振り仮名が記載される時期は市区町村ごとに異なります。  
☎市民課へ2142673

### 空き家の実態調査を実施

空家対策の一環として、市内の空き家の現状を把握するための調査を行います。

◆**調査期間** 7月～11月(予定)  
◆**調査対象** 市内全域の空き家の可能性がある建物  
◆**調査方法** 調査員による外観の日視調査および写真撮影  
◆**調査機関** 市の委託業者(㈱サーベイリサーチセンター)により行います。調査時は身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。  
☎住宅・空家対策課へ2142258

### 川の環境を守りまじょう

●7月は河川愛護月間せせらぎにほくも魚もすきとおる

### 青少年の被害・ 非行防止を

●7月は青少年の被害・非行防止全国強調月間

学校が夏休みに入る7月を強調月間として、被害・非行防止活動を展開しています。

夏休みは学校以外でのさまざまな体験ができる機会となる一方で、気が緩みがちになり、飲酒・喫煙・薬物乱用など、非行の兆しが出やすい時期です。また、SNSなどのインターネットを利用した犯罪は増加傾向にあり、被害に遭つておぼろげに察知されず、青少年が被害者や加害者にならないよう、青少年を見守っていきましょう。

☎社会・青少年教育課2142264

### 「サマージャンボくじ」 6/30(火)発売

◆**発売期間** 6月30日(火)～7月31日(金)  
◆**賞金** ・サマージャンボポレミアムⅡ12億円1等Ⅱ8億円・前後賞Ⅱ各2億円合わせて・サマージャンボⅡ7億円1等Ⅱ5億円・前後賞Ⅱ各1億円合わせて・サマージャンボⅢⅡ5千万円1等Ⅱ3千万円・前後賞Ⅱ各1千万円合わせて  
☎(公財)岐阜県市町村振興協会☎2771153